



ひとり親家庭を 支援

ひとり親家庭に対する相談窓口・支援制度

帯広市では、ひとり親家庭に対する相談窓口や、各種支援制度を用意しています。

問い合わせ こども課 (市庁舎3階、☎65・4160)

相談窓口

ひとり親になる不安や子どものこと、これからの生活や仕事の悩みその他、各種福祉資金貸し付けなど、母子・父子自立支援員と就業支援専門員が、相談に応じます。

場所 こども課

時間 9時15分～17時30分

※業務時間内に相談窓口に来られない場合は、メール相談(Eメール one_step@city.obihiro.hokkaido.jp)

も可能。

出張ハローワーク・ひとり親 全力サポートキャンペーン

児童扶養手当の現況届の提出期間である8月に、ハローワーク帯広の臨時相談窓口を市庁舎内に設置します。会場まで職員が案内しますので、現況届提出の際に、相談希望の旨を申し出てください。
日時 8月6日(月)、20日(月)、27日(月)、いずれも10時～12時、13時～16時

各種支援制度

各種支援制度を利用する際は、右記相談窓口へ事前の相談が必要です。



① 自立支援教育訓練給付金事業

対象 20歳未満の児童を扶養するひとり親であるほか、対象要件あり

技能習得のために、医療事務などの一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、受講費用の一部を支給。

② 高等職業訓練促進給付金等事業

対象 20歳未満の児童を扶養するひとり親であるほか、対象要件あり

看護師などの経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合、給付金を支給。



③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象 20歳未満の児童を扶養するひとり親またはその児童であるほか、対象要件あり

高等学校卒業程度認定試験合格のための対象講座を受講した場合、受講修了時などに受講費用の一部を支給。

④ ひとり親家庭等日常生活支援事業

対象 20歳未満の児童を扶養するひとり親および寡婦であるほか、対象要件あり

病気などで一時的に生活や子育ての支援が必要な場合などに、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣。

ワンステップ サポートブック

離婚を検討している人や、未婚でひとり親になる人に役立つ情報や、ひとり親家庭などへの各種支援・制度を紹介した「ワンステップサポートブック」を、こども課窓口で配布しています。
市ホームページから、ダウンロードも可能です。



帯広市 ワンステップ 検索



ご存知ですか 無期転換ルール

有期労働契約の新しいルールができました

問い合わせ 工業労政課 (市庁舎7階、☎65・4168)



無期転換ポータルサイト 検索

雇用の安定につながる 無期転換ルール

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換されることです。

これにより、契約期間の定めがなくなるため、雇止めによる不安が解消され、雇用の安定につながります。

無期転換申込権の発生

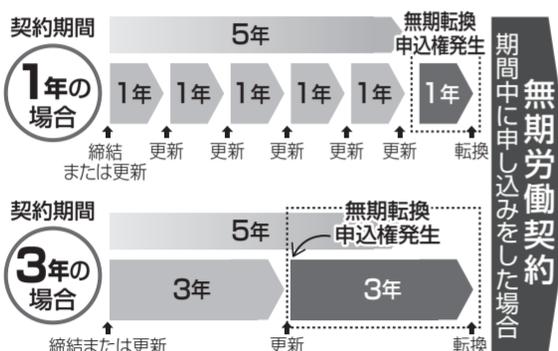
例えば、契約期間が1年の場合は5回目の更新後の1年間に、契約期間が3年の場合は1回目の更新後の3年間に無期転換の申込権が発生します。(図)

無期転換申込権が発生した場合であっても、有期労働契約者がその契約期間中に無期転換の申し込みをしなれば、有期労働契約のまま、引き続き仕事を続けることとなります。

無期労働契約へ転換するには

無期転換申込権の発生後、有期労働者が雇用主に対して無期転換の申し込みをした場合、雇用

図 無期転換申込権発生のタイミング



※平成 25 年 4 月 1 日以降に開始した有期労働契約が対象

「有期労働者の無期転換ポータルサイト」
URL <http://muki.mhlw.go.jp/>
☎011・709・2715
(北海道労働局雇用環境・均等部)